

令和7年

6月号

6月 庄内交番だより

松本警察署
0263-25-0110
庄内交番
0263-25-4433

夏期の水難防止

水難に遭わないために…

水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています！
特に、魚釣りや水遊び中に溺れたり、ボートから転落する
などの水難が後を絶ちません！
薄川など身近な場所でも水難を防止しましょう！

- ① 子供から目を離さない ② 魚釣りや水遊びは複数で ③ 危険箇所の点検を

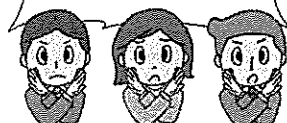
薬物乱用防止



覚醒剤や大麻などの薬物乱用・密売への関与は
絶対にやめましょう！！

覚醒剤、大麻、麻薬、危険ドラッグなどの薬物に関する情報提供や相談は、
長野県警察本部 組織犯罪対策課
代表電話 026-233-0110
又は庄内交番・松本警察署までご連絡ください。

ダメ。ゼッタイ。



警察官・行政職員募集中

警察官

令和8年4月採用

大卒 **5/23～6/20** 申し込み受付

7/13 1次試験 長野市・松本市
東京都・愛知県

大卒以外 **7/17～8/25** 申し込み受付

9/21 1次試験 長野市・松本市

行政職員

令和8年4月採用

高卒程度 **7/17～8/25** 申し込み受付

9/28 1次試験 長野市・松本市

性犯罪被害相談電話

まずは話してみませんか？

☆「性犯罪被害ダイヤルサポート110」
→「0120-037-555」

☆プッシュ回線
→「#8103(ハートさん)」

※24時間対応
※警察官等が対応
(可能な限り相談者の希望する
性別の警察官等が対応)
※匿名でも相談可能



庄内交番でも、
女性相談窓口を
開設しています。



匿名でも相談可能です

みんなで庄内・中山地区を安全・安心な地域にしよう



松本警察署

令和7年6月号

ビィじいさん



長野県警察シンボルマスコット「ライポくん ライビィちゃん」

電話でお金詐欺防止キャラクター

「電話でお金詐欺」撃退通信

詐欺被害者の約9割が



自分は騙されない

と思っていました…

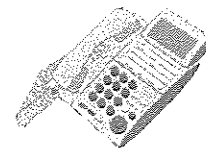
令和6年中に長野県内で認知した電話でお金詐欺被害者224人のうち、協力得られた192人を対象に、詐欺に関する意識等についてアンケート形式で調査を実施したところ、以下のような課題が見えてきました。

○ 「自分は騙されないと思っていた」との回答が約9割

- その多くが「自分には関係ない」「見破れる自信があった」と無関心や過信が原因
- ◆ 誰もが被害に遭う可能性があるという危機意識を持ちましょう

○ 電話対策をせず、被害に遭っている被害者が7割以上

- 留守番電話設定等、何らかの電話対策を講じている方は3割以下でした。
- ◆ 留守電設定、ナンバーディスプレイ、国際電話利用休止申し込み等を活用し犯人から電話を受けない対策を徹底しましょう。

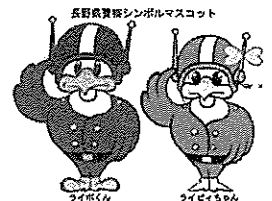


○ 「誰にも相談できなかった」が9割以上

- 被害前に誰かに相談した方は1割にも満たず、9割以上の方が相談することができませんでした。
- ◆ 一人で対応せず、必ず誰かに相談しましょう。少しでも不安なことがあれば警察に相談しましょう！

最新の手口や、発生状況を知り、詐欺を見破りましょう！
長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」では、最新の詐欺被害発生状況や防犯対策を知ることができます！！

インストールはこちら→



松本警察署 0263-25-0110

令和7年

庄内交番速報

**昨年にも続き、今年も発生!!
会社名や目的を告げない
不動産勧誘に気をつけて!!**

庄内交番管内のアパートに住む方から、個人情報や資産状況を聞き出そうとする不審な業者が来訪し、不動産販売勧誘等された旨の通報が多数なされています。

訪問業者は、不動産関係・土地、地域開発の会社だと名乗り、執拗に個人情報等を聞き出そうとしたり、書類への記載を求めたり、契約を迫ったりしています。

夜間に訪問して来たり、拒否しても長時間居座ったりといった通報もあります。

このことを誰にも言うなと口止めされることもあります。

悪質不動産業者の手口・特徴

- 会社名や目的を告げずに勧誘し、個人情報等を聞き出す。
(必要事項不告知)
- 断ると人格を否定したり、営業妨害と言って、土下座を強要する。
(威圧、強要罪)
- 途中から上司も加わって、高圧的な態度で契約を迫る。
(威圧・困惑)
- 断っても長時間居座る。
(勧誘継続・不退去罪)
- 夜間でも訪問してくる。
(迷惑時間訪問)

**一番の対策は玄関
ドアを絶対に開けな
いことです!**

< 対応 >

知らない人が訪問してきた際は、

- インターホンやドア越しに相手の身分や要件を確認する。
- 身分を明らかにしない相手には話を聞かず帰るように言う。
- 不用意に個人情報を伝えたり、書類に応じたりしない。
- 必要がない場合は毅然とした態度ではつきり・きっぱり断る。
- しつこければ何度でも断る。

もし、執拗な勧誘を受けて困った時は、110番または松本警察署(0263-25-0110)に通報してください。

万が一、自分の意思に反して、個人情報を伝えた、申込みや契約をしたという場合は、早期に

松本市消費生活センター 0263-36-8832

消費者ホットライン (局番なし) 188

に相談してください。

庄内交番 0263-25-4433

